## はじめに

情報は、社会生活や経済活動を営む上で欠かすことのできない重要な社会要素であり、情報環境が整備されていることは、人々が快適な生活を送るために必要不可欠となっています。

近年の情報技術の急速な進歩に伴い、社会、経済のあらゆる分野で情報化が 進展し、日常生活を始め行政サービス、企業活動のあり方が大きく変化してい ます。

このように、高度情報化した社会が進展するなかで、情報通信基盤を利用したサービスの有無や質は地域社会全体に影響を与え、情報化の利便性を享受できる地域と、できない地域の間には大きな格差が生じることから、この是正は、本市において最重要課題と考えています。

このことにより、ふるさと情報の配信、観光や風土といった地域情報の発信、 双方向の映像を利用して高齢者等の在宅健康管理を行なうなどの医療福祉の充 実、教育学習機会の充実、離れて暮らす子供や孫と動画でやり取りできるなど、 生活、行政サービスが向上し、住みよい生活環境が実感できるものです。

このため、本市の特性にあった地域情報化施策の方向性を明確にするため、「新城市地域情報化計画」を策定しました。

本計画を策定するにあたり、「新城市地域情報化計画策定委員会」において、計画のご審議、ご提言をいただきましたことを始め、市民の皆さんからご意見をいただきましたこと、また、専門的見地から社団法人日本農村情報システム協会にご協力いただきましたこと、諸処あわせましてここに感謝いたします。

平成 18年 12月

新城市長 穂 積 亮 次